

「2006年度 自主行動計画フォローアップ結果及び今後の課題等(案)」に対するパブリックコメント募集結果

平成19年3月

(計12団体)

	該当部分	頂いたコメントの概要	コメントに対する考え方
自主行動計画の成果			
1	全般	経営実態を踏まえた、これまでの業界・企業による自主的取組みの結果、産業部門のCO2排出量の削減対策が着実に進むなど、自主行動計画は大きな成果を収めている。	1998年度より毎年度、自主行動計画のフォローアップを実施しておりますが、年を追う毎に、目標を引き上げる業種や自主行動計画参加業種が増加するなど、産業界は自主行動計画に基づく取組を強化しており、これまで着実な成果を上げているものと認識しております。
目標指標の設定			
2	全般	各業種の目標は、業界の実態を最もよく把握する事業者自身が、事業者の努力をより正確に反映しやすい原単位指標を含め、最も有効な指標を選択していると認識。 原単位目標の「分母」となっている各業種の生産活動指標の妥当性を審議会のフォローアップにおいてチェックすべき。	自主行動計画には、各業界が創意工夫しながら対策を強化するなどのメリットがあるため、目標達成計画上も、「自主行動計画の目標、内容についてはその自主性に委ねられるもの」とされており、目標指標の設定は、最終的には産業界に委ねられていると認識しております。
3	全般	原単位目標を選択している業種として、活動量が増加している中で、総量目標ではなく、原単位目標は妥当。 原単位目標だけでなく、CO2排出量目標も設定すべき。 すべての業種が、CO2排出量と原単位の両方の目標を持つ仕組みとすべき。	原単位改善により、我が国企業の国際競争力等にも留意し、環境と経済の両立を図りつつ、地球温暖化防止のための努力を継続していくことは重要です。他方、しかしながら、京都議定書がCO2排出量を目標としていることにも鑑み、評価基準の一つにCO2排出量の増減を追加したことも踏まえ、各業種はCO2排出量の削減を一層強く意識した積極的な取組を行うことが求められています。 そのため、原単位のみを目標指標としている業種は、CO2排出量についても併せて目標指標とすることを検討すべきであると考えております。

	該当部分	頂いたコメントの概要	コメントに対する考え方
4	全般	「自主行動計画」に参加している企業はすべてCO2排出削減量で統一した目標を掲げ、キャップ&トレード型の排出量取引制度のような経済的手法を導入すべき。	国内排出量取引制度については、他の手法との比較やその効果、産業活動や国民経済に与える影響等の幅広い論点について、総合的に検討していくべき課題であると認識しております。
5	全般	目標設定の前提となっている2010年度生産量見通しやその試算の方法及び根拠を明示すべき。	2010年度における各業種の生産量等の見通し及びその試算方法については、各ワーキンググループにおける各業種の説明及び提出資料において示されておりますが、今後とも各業種に対して、これらを一層明示するよう求めてまいります。
評価方法(評価体制や基準など)			
6	I. 2006年度フォローアップの体制及び視点等	P5 4. 2006年度フォローアップの体制及び開催経過	環境省・中央環境審議会が参加し、フォローアップされるようになったことを評価。
7	III. 2006年度フォローアップの結果	第三者機関を設置し、各業種からの提出データ等の妥当性を評価すべき。	本年度のフォローアップから、政府としての効率的運営を図りつつ、自主行動計画の透明性・信頼性・目標達成の蓋然性をさらに向上させるため、環境省・中央環境審議会との密接な連携の下でフォローアップを実施しております。こうした両省・両審議会による一体的なフォローアップの実施により、これまで以上に多様な視点を踏まえた多角的な審議を行うことができたものと認識しております。
8	III. 2006年度フォローアップの結果	P31 1. 全体評価	評価基準として、①「CO2排出量の増減」、すなわち「総量」に着目した点、及び②目標引き上げを行った業種について、新目標の水準が直近(2005年度)の実績以上かどうかを評価基準に加えたことを評価。
			本年度から環境省・中央環境審議会との密接な連携の下で、これまで以上に多様な視点を踏まえた多角的な審議を始めたところであり、現時点では、さらに第三者機関を設置することは、考えておりません。
			今後とも、自主行動計画の深掘り・対象範囲拡大、CO2排出量の削減を一層意識した取組の推進などにより、自主行動計画に基づく対策の強化を図ってまいります。

	該当部分	頂いたコメントの概要	コメントに対する考え方
9	IV. 今後の課題等 P61 3. CO2排出量の削減を一層意識した取組の推進	CO2排出量だけを評価することは、経済活動の縮小・営業規制につながるとの懸念がある。	CO2排出量だけを評価しているものではありません。原単位改善により、環境と経済の両立を図りつつ、地球温暖化防止のための努力を継続していくことは重要です。他方、しかしながら、京都議定書がCO2排出量を目標としていることにも鑑み、評価基準の一つにCO2排出量の増減を追加したことも踏まえ、各業種はCO2排出量の削減を一層強く意識した積極的な取組を行うことが求められています。
10	III. 2006年度フォローアップの結果 P31 1. 全体評価 P32 (2) 評価結果の概要	過去に目標引き上げを行った業種については、引き上げを行っていない業種と別の評価方法にすべき。	目標引き上げを行った業種については、引き上げを行った当該年度に☆評価としております。翌年度以降の評価においては、新目標を基準として、目標達成の蓋然性等を評価することが適当であると考えております。
経団連の産業・エネルギー転換部門の全体目標(90年度比±0%)等			
11	I. 2006年度フォローアップの体制及び視点等 P2 自主行動計画フォローアップについて	経団連の産業部門及びエネルギー転換部門35業種の90年度比±0%という目標は、低い水準であり、早急に引き上げるべき。	経団連に対しては、まずは、加盟業種に対して、目標引き上げやCO2排出量による目標設定を促すことを期待しております。これらを通じ、経団連の目標についても引き上げを行うことを期待したいと考えております。
12	III. 2006年度フォローアップの結果 P2 自主行動計画フォローアップについて	経団連の産業部門及びエネルギー転換部門35業種の90年度比±0%という目標について、その蓋然性をチェックすべき。	経団連の産業・エネルギー転換部門35業種の90年度比±0%という目標については、政府による厳格なフォローアップの実施を通じ、各業種の自主行動計画に基づく取組を強化することにより、確実に達成されることが重要であると考えております。

	該当部分	頂いたコメントの概要	コメントに対する考え方
13	I. 2006年度フォローアップの体制及び視点等 P2 自主行動計画フォローアップについて P3 「2. 各業種の自主行動計画策定状況及び各省のフォローアップ状況」の図	自主行動計画の目標計画達成上の削減効果(4,240万t-CO2)に関する算定根拠を明示すべき。	自主行動計画による削減見込量は、経団連の自主行動計画に参加する産業・エネルギー転換部門35業種のうち、製造業28業種を対象として、2010年度において、自主行動計画による対策がなかった場合の排出量の推計値と、自主行動計画による各業種の目標が達成された場合の2010年度の排出量の推計値の差を求めて算出したものです。具体的には、各業種を7つの業種区分(鉄鋼、紙・パルプ、窯業土石、化学、金属機械、非鉄金属、食料品)に大括りし、その業種区分毎に「自主行動計画に基づくエネルギー原単位改善割合」に「2010年度の活動量見通し」及び「業種区分ごとのエネルギー利用構成に応じたCO2排出係数」を掛け合わせてCO2排出見込量を算出しております。 (京都議定書目標達成計画 資料2 P18-20参照)
京都メカニズムの活用			
14	Ⅲ. 2006年度フォローアップの結果 P36 ⑤京都メカニズムの活用	京都メカニズムの活用にあたっては、補足性の原則の下、自主行動計画の中で京都メカニズムの活用がどこまで可能かについての数量的な指針が必要。 実際のCO2排出量にて評価すべきであり、京都メカニズムの活用を認めるべきではない。	京都メカニズムの活用は、補足性の原則の下、柔軟的措置として京都議定書において認められております。したがって、まずは、自主行動計画に基づく国内での排出削減努力を促すとともに、目標達成が困難となる場合に備えて京都メカニズムを活用する業種については、クレジットの取得量と取得時期について、可能な限り具体的な見通しを示すことを求めてまいります。
業務部門への拡大、国民運動の推進等			
15	Ⅲ. 2006年度フォローアップの結果 P67 (2)業務部門(5業種)	業務部門の参加業種が少ないため、今後、参加業種を拡大させるべき。	排出量が大幅に増加している業務部門の対策の重要性に鑑み、サービス分野等(私立病院、私立学校を含む)の業種における自主行動計画の策定を積極的に働きかけてまいります。

	該当部分	頂いたコメントの概要	コメントに対する考え方
16	IV. 今後の課題等 P61 3. CO2排出量の削減を一層意識した取組の推進	CO2排出量の削減は、消費者の理解と努力が重要であるため、国民運動の推進に国は積極的に取り組むべき。	家庭部門等において排出量が大幅に増加する中、国民一人一人の生活様式の見直しを促すことによる削減効果は、非常に大きいものと期待されます。今後、環境省を中心に政府は、目標達成計画上の国民運動関連施策の削減効果の定量化、担当省庁の明確化の検討を含め、国民運動の推進に積極的に取り組んでまいります。
17	IV. 今後の課題等 P62 4. 業務部門、家庭部門及び運輸部門における取組の強化	企業に環境家計簿の利用拡大等の取組促進を求めるのなら、先ず国が率先して社員、つまり国家公務員に求め範を示すべき。	国は政府実行計画等に基づき、排出削減の取組を積極的に進めておりますが、国家公務員の家庭における環境家計簿の利用の促進についても、ご指摘を踏まえ、検討してまいります。
個別業種への指摘等			
18	II. 各WG座長報告要旨 (資源エネルギーWG) P11 【石油鉱業連盟】	「天然ガス採掘時の 随伴ガスもわが国の排出目録に計上されるため、自主行動計画の対象に含めるべき」との表記について、石油鉱業連盟の自主行動計画では、天然ガスが含有する制御不能なCO2以外は削減対象としており、随伴ガスも対象となっている。また、制御不能なCO2については、CO2地中貯留技術開発に取り組んでいる。	ご指摘については、平成19年1月19日付け石油鉱業連盟の文書にて、既に回答されております。 (平成19年2月22日 産構審・総合エネ調 自主行動計画フォローアップ合同小委員会 中環審 自主行動計画フォローアップ専門委員会 参考資料2 P29～34参照)
19	II. 各WG座長報告要旨 (資源エネルギーWG) P11 17行目等	温暖化対策は原子力推進に依拠せず、省エネルギー推進・新エネルギー推進・環境税導入等に対応すべき。	発電過程でCO2を排出しない原子力発電は、地球温暖化対策の推進の上で極めて重要な位置を占めるものであるため、今後とも、安全の確保を大前提とした着実な推進を図るとともに、省エネルギー対策や新エネルギーの導入促進を着実に進めてまいります。
20	II. 各WG座長報告要旨 (自動車・自動車部品・自動車車体等WG) P19 自動車・自動車部品・自動車車体等ワーキンググループ 4. 審議結果(1)自主行動計画の進捗状況	自動車関連の4業種ともCO2排出量にて削減目標を掲げていることは評価できるが、日本自動車工業会は8年連続で達成している状況であり、より高い目標を掲げるべき。	目標達成業種については、より高い目標の設定に取り組むことが強く期待されており、日本自動車工業会においては、目標の引き上げを含め、自動車業界全体としての取組を期待しております。

	該当部分	頂いたコメントの概要	コメントに対する考え方
21	Ⅱ. 各WG座長報告要旨 (鉄鋼WG) P24 【鉄鋼業に対する指摘】	鉄鋼連盟の目標は、「粗鋼生産量1億トンを前提として」と記載されているが、2008～2012年において、粗鋼生産量が1億トンを上回った場合、目標水準を維持するののか。	日本鉄鋼連盟は、フォローアップにおいて既に表明しており、粗鋼生産量が1億トンを上回った場合においても、現状の目標水準(エネルギー消費量を1990年度比10%削減)を維持するものと認識しております。
22	Ⅲ. 2006年度フォローアップの結果 P52 ①石油連盟	石油連盟は、7年連続で目標を達成しており、目標の引き上げが望まれる。	目標達成業種については、より高い目標の設定に取り組むことが強く期待されており、石油連盟については、バイオマス燃料の導入等の原単位の悪化要因等を定量的に把握した上で、早期に自主行動計画の目標を引き上げ、対策を強化することを期待しております。
23	Ⅲ. 2006年度フォローアップの結果 P52 ②日本化学工業会	日本化学工業会は、エネルギー原単位を目標として掲げているが、その原単位の指標として用いている生産指数の内容が不明であり、適切な指標・目標であるかどうか判断できないため、公表するべき。	ご指摘については、平成19年1月19日付け日本化学工業会の文書等にて、既に回答されております。 (平成19年2月22日 産構審・総合エネ調 自主行動計画フォローアップ合同小委員会 中環審 自主行動計画フォローアップ専門委員会 参考資料2 P84～85参照)
24	Ⅲ. 2006年度フォローアップの結果 P52 ②日本化学工業会	日本化学工業会の目標については、3年連続で達成している以上、早期に目標の引き上げが必要。	目標達成業種については、より高い目標の設定に取り組むことが強く期待されており、日本化学工業協会については、既に表明されているように、早期に自主行動計画の目標を引き上げ、対策を強化することを期待しております。
25	Ⅲ. 2006年度フォローアップの結果 P67 (2)業務部門(5業種)	日本フランチャイズチェーン協会を除く4業種は、目標が低すぎるため、引き上げるべき。	目標達成業種については、より高い目標の設定に取り組むことが強く期待されており、(例えば、日本百貨店協会が今後も目標引き上げの努力を継続することを表明したように)目標を引き上げた業種がさらに目標引き上げを行うことなども含め、対策を強化することを期待しております。

	該当部分	頂いたコメントの概要	コメントに対する考え方
26	Ⅲ. 2006年度フォローアップの結果 P34 ②目標引き上げ幅の拡大	直近の実績水準以上の新目標を設定を行わない場合、その旨を説明すべき。	本年度は、直近の実績水準以上の意欲的な新目標の設定を促すため、新目標の水準が直近年度(2005年度)の実績より高い水準か否かを評価基準に追加しました。目標を引き上げる場合は、引き上げ幅についても合理的根拠を示しつつ、実績水準以上の意欲的な新目標を設定することが必要であると考えております。
その他			
27	その他 (参考2)2006年度フォローアップの視点に関する事実整理等	P99 5.温暖化対策の費用・効果 省エネ投資額及び省エネ効果を示されるようになったのは評価できるが、参加している業種の一部に過ぎないため、すべての業種がCO2換算で出すべき。	フォローアップ対象の33業種のうち、32業種が省エネ投資額・省エネ効果を示し、また、22業種がCO2排出削減量を示しております(全数調査でない業種等を含む)。今後とも、各業種に対して、省エネ投資によるCO2排出削減量の報告を促してまいります。
28	その他	各業種における目標水準の妥当性を検証するため、事業所単位の効率等の情報を開示すべき。	各業種及び各企業が、企業秘密との関係も十分留意しつつ、可能な限り積極的な情報開示などを行うことを期待しております。
29	その他	自主行動計画は京都議定書目標達成計画の中に位置付けられていながら、目標未達成の場合に誰がどう責任を取るのかなど、極めて曖昧な点が多いため、目標未達成であった業種に対する責任体制を早急に明確にすべき。	目標未達成業種については、まずは目標を達成することが重要であるため、今後ともフォローアップを通じ、目標達成の蓋然性の向上を図ってまいります。具体的には、目標未達成業種に対し、京都メカニズムの活用を含め、今後の対策内容とその効果を可能な限り定量的・具体的に示すことを求めてまいります。
30	その他	自主行動計画を法定計画にし、エネルギー消費量とCO2排出削減の義務付けを検討すべき。	1998年度より毎年度、自主行動計画のフォローアップを実施しておりますが、年を追う毎に、目標を引き上げる業種や参加業種が増加する等、産業界は自主行動計画に基づく取組を強化してきています。このように、各業種が自主的に創意工夫しながら対策を強化し、効果も着実に上がってきている中で、計画を法定化する等の義務的措置とすることは、現時点では想定しておりません。